

第 4 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年 8 月 30 日（金曜）午後 2 時 30 分から午後 3 時 10 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員，玉木委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，前川委員，渡邊（隆）委員，田邊（裕）委員，西潟委員，梶委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 31 名 欠席 7 名 (小沢委員，松山委員，小野塚委員，高取委員，知野委員，河端委員，内藤委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央公民館長，中央図書館館長補佐 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，東出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 31 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝外内会長）</p> <p>（議 長） 皆さん，こんにちは，外内です。今日もよろしくお願いいいたします。 それでは，配付しております次第をご覧ください。議事が 1 件，報告が 1 件，その他が 1 件です。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので，よろしくお願いいいたします。</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について（資料 議 1）</p> <p>（議 長） まず，「議事（1）中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について」です。中央区自治協議会委員推薦会議の座長であります渡邊委員よりご説明をお願いします。</p> <p>（渡邊（隆）委員） 中央区自治協議会委員推薦会議の渡邊です。 委員推薦会議の運営要綱の改正について説明させていただく前に，先日，行われま</p>

した、委員推薦会議の報告もあわせてお話しさせていただきます。

まず、そもそも委員推薦会議とは何かということですが、主な審議内容については、次期自治協議会委員の改選に伴いまして、どういう団体がふさわしいのか。有識者からだれに委員になってもらうのがふさわしいのか。あるいは公募委員の応募要項はどうするか。応募者の審査、決定などを協議するものです。この推薦会議の構成員は、4月の自治協議会全体会議で選任されました私を含めて10名で構成されております。今年度は、欠員が出ない限りは、今後の開催予定はございません。第7期の後半、具体的には来年の11月くらいからですが、次期第8期の委員の推薦について会議を開催する予定でございます。

6月28日、前回の自治協議会の全体会議の後に、第1回委員推薦会議を開催させていただきました。そこでは「座長」と、副座長とは呼ばずに「職務代理者」ということで、座長と職務代理者の選出を行いました。座長は私渡邊、職務代理者にはウエルカム下町推進委員会の高取委員が選ばれました。

続きまして、運営要綱の改正について検討しましたが、この要綱自体は、委員推薦会議を運営するうえで必要な事項を定めたものになります。

それでは、運営要綱の改正について、資料1をご覧ください。まず、「1 委員構成の見直しにかかる新潟市区自治協議会条例改正について」です。昨年度、条例が改正され、自治協議会の委員構成が改められました。改正前の第3号委員の有識者、第4号委員の公募委員、第5号委員の市長が認めた者が、改正後はすべて第3号委員ということでまとめられました。この条例改正に合わせまして、このときも一部、運営要綱の変更を行いましたけれども、「2 議決権の問題点について」の記載のとおり、同じ第3号委員に含まれている有識者、区長推薦等の選出委員が公募委員の審査・議決に加わることができないという問題があるということが分かりました。そこで改正するという議論に至ったのですが、「3 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について」の記載のとおり、問題となる一文をそっくり削除するものです。ただし、委員自身、もしくは委員が所属する団体が当事者にかかる場合は、議決には加わらないということを都度、会議で諮って決めていこうという考えでございます。

2枚目以降は、運営要綱の全文と改正点を記載してあります。見え消しになっているところですが、説明は、以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、皆さんご質問、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、拍手をもってご承認願いたいと思います。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございました。ご承認いただいたことといたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(議長)

次に、報告に移ります。「報告(1)部会からの報告について」です。毎回、申し上げておりましたが、4部会ございますので、4部会の報告が終わり次第、質疑応答としたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、まず第1部会の樋口部会長お願いします。

① 第1部会(資料 報1-1)

(樋口委員)

第1部会の樋口でございます。第3回目の第1部会は、7月18日(木)1時30分から3時15分までということで、中央区の5階会議室で行いました。出席委員は、高取委員が欠席しました以外8名が参加しております。関係課からは、地域課産業振興室の矢部係長、総務課の佐藤課長補佐と事務局は土佐係長、中谷係長、小熊副主査ということでございます。

議題でございますが、特色ある区づくり予算「区役所企画事業」の令和2年度事業の説明についてということで話がありました。特色ある区づくり予算「区役所企画事業」の令和2年度事業について、各担当課より説明があり、委員から意見聴取を行いました。まず、総務課の佐藤課長補佐より「アトリウム発にぎわいプロジェクト」についてということで、事業期間は2018年から2020年。2018年度までの実績及び成果、2019年度の事業内容についての説明があり、商店街との連携や周知方法について意見がありました。

続きまして、地域課産業振興室の矢部係長より「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」についてということでございます。事業期間は2018年から2020年。「新潟漆器利用促進事業」、「味噌作りカリキュラム」、「料亭の味と芸妓の舞」事業への支援の三つの取組みについて次年度の事業内容の説明がありました。

続きまして、議題2としまして、第1部会で取り組むテーマについて。第1部会で取り組むテーマにつきましては、テーマ検討の参考に事務局が作成しました「取り組み案」を基に協議いたしました。その中で取り組み案の方針としましては、商店街に対して直接的な解決策を講じることは難しいが、活性化の勢いとなるような調査や事業を展開するというので、3案を提示されまして協議いたしました。いろいろ話し合いをしているのですけれども、話し合いだけでは現状を把握できないということで、テーマを絞りきれないということから、次回、実際に商店街を視察して、問題点を掘り下げるということに決定いたしました。

裏面に移らせていただきます。

第4回第1部会でございます。8月7日、会場を古町地区商店街(古町5・6番町商店街事務所、新潟中心商店街協同組合)で行いました。欠席は、塩野委員のみで、出席委員8名でありました。関係課からは、地域課産業振興室の平原室長、矢部係長、総務課からは佐藤課長補佐が来られました。事務局は、土佐係長、中谷係長、小熊副主査でございます。

議題は、古町地域商店街視察調査ということで、まずNEXT21 アトリウムに集
合いたしましたして、新潟中心商店街協同組合の理事長でもいらっしゃいます当部会の前
川委員の案内で、古町 5 番町から 7 番町までを現状視察いたしました。途中で 5 番
町商店街事務所、6 番町商店街事務所、新潟中心商店街協同組合を見学いたしまし
た。

続きまして、新潟中心商店街協同組合の事務所におきまして、前川委員から古町・
本町を中心とした新潟島エリアの商店街組織についての説明があり、商店街の現状課
題について意見交換を行いました。

部会の具体的な活動を検討するために、各自、視察調査のレポートを提出し、次回
の部会で商店街の課題や支援策について語り合うことになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第 2 部会の大竹部会長、お願いします。

② 第 2 部会 (資料 報 1 - 2)

(大竹委員)

第 2 部会の大竹です。よろしくお願ひいたします。

第 3 回第 2 部会は、令和元年 8 月 1 日、対策室 3 で行いました。欠席委員は飯田
委員です。関係課といたしまして、健康福祉課の皆さんからおいでいただきました。
事務局は地域課の皆さんであります。議題は、特色ある区づくり予算の令和 2 年度の
事業の説明について行いました。地域課からは「買い物支援事業」。他地域に先行し
て人口減少・高齢化が進む柳都中学校区を対象とした買い物支援について、具体的な
対応策を行う事業内容の説明がありました。

続きまして、健康福祉課から、「みんなでつながるにっこに子育て応援事業」に
つきまして、昨年度から継続の「妊カフェ」「育カフェ」「育パル」「子育て講座」に
ついて、これまでの実績を含めて、事業内容の説明がありました。

次に、「(仮)赤ちゃん地域デビュー支援事業」として、類似事業の開催状況及びお
祝い会等の支援内容の説明がありました。

次に、「糖尿病予防事業」、糖尿病の予防啓発イベントの概要やヘルシーランチの提
供につきまして、昨年度の実績をふまえた事業内容の説明がありました。

次に、「話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけ作り事業」。令和 2 年度の現
場支援に向けた、今年度のアンケート調査の状況や推進フォーラム、地域別人生会議
の開催予定をふまえた事業説明がありました。これをふまえて、それぞれの説明
後、質疑応答や意見聴取を行いました。

続いての議題は、部会テーマにつきまして、事務局から過去に部会で実施しました
取組みを紹介したうえで、事務局作成の取組み案を参考にしながら協議を行いました。
た。

次に、第 2 部会での取組みの方針として、区づくり事業の支援と公募による提案型
事業の実施に取り組むことといたしまして、それぞれ取り組むテーマなどを詳細の詳
細につきまして、次回、検討することになりました。

第4回の第2部会は、本日、行いまして、記録にはございませんので申し上げますが、まず議題としまして、区が実施している事業への支援につきまして、地域課と健康福祉課からそれぞれ担当する事業について、どういふことを支援してもらいたいかということをお聞きいたしました。これをふまえて、具体的にどうするか。次回検討することになっております。

また、部会での提案型事業につきましては、昨年、一昨年、地域と学校部会が提案型協働事業として行っておりました。これを基に同じような取組みでやることにいたしまして、具体的なことにつきましては、次回、協議をすることにしております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

③ 第3部会 (資料 報1-3)

(後藤委員)

第3部会の後藤と申します。

第3部会は、2回分報告させていただきます。7月29日に行われたほうでは、皆様の部会と同じように、特色ある区づくり予算の区役所の企画事業の説明を受け、私たちの担当の総務課からは「防災に関する地域作り事業」と「犯罪のない地域作り事業」、地域課からは「地域のお宝再発見事業」。これはまち歩きなどに関することです。こちら説明を受けながら、意見交換を行いました。

議題の大事なテーマとして、もう一つは、部会のテーマを決めるということで、前回のときに「子どもを守る、育てる」という大きなテーマを決めたのですが、さらに具体的にテーマを絞り込みました。防災に関することが子どもを守る意味での防災。そしてまち歩き、子どもに新潟の歴史を知ってほしいということで、これが育てるという意味で、こちらの建物のある新潟市の中央区のこのあたりでは、新潟の大火と新潟地震などで、被害に遭った場所がありますので、その新潟の歴史をふまえながら、まち歩きをしましょうということになりました。それで総合して、大きなテーマをもう一つ、さらに絞り込んだテーマとして、「新潟の歴史(新潟大火、新潟地震)からみた防災まち歩き」に決定いたしました。それを含めまして、次に裏面の8月19日には、部会でこのテーマをもう一回、確認し合ったところ、新潟大火と新潟地震に絞り込むと、この辺りだけの学校での勉強になってしまい、今後、私たちが理想とする各新潟市中央区の小学校18校でも、どこでも使えるようなパンフレットを作成したいということから、この地域に絞らないようなテーマにしようということで、改めてテーマを作り直し、「新潟大火、新潟地震」を取って、テーマとして、「子どもを守る・育てる～新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き～」ということで最終的に決定いたしました。この目的は書かれてありますとおり、子どもが災害時に批判所へ危険回避をしながら無事に避難できるように、自分の目と足で学ぶというものです。避難する間の道にある場所で歴史・文化も学んでいながらという、少し贅沢な盛りだくさんな感じにしていこうかと思っています。これを2年間で取り組むのですが、私たちの部会におります防災士の方やシティガイドの方に地図を作っていたり、避難行

動を学ぶということで、学びながら歴史を学び、防災のことも学び、地域への愛着も持ってもらいたいということになります。モデル校として、来年度、近隣の小学校のほうに試験的に一緒に実施できればいいなと思い、ただいま交渉中です。できあがったものは、どの小学校でも活用できるようなパンフレットになればいいなと思っております。今後も、またこれについて、やっていきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

第4部会の佐藤部会長からお願いします。

④ 第4部会(資料 報1-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。資料の第3回のほうから見てください。日時は7月23日でした。会場から事務局までは記載のとおりです。議題は三つ挙がりまして、一つ目は、令和2年度特色ある区づくり予算の意見聴取でした。各事業三つあるのですが、各事業について各担当から説明があり、意見聴取が行われました。一つ目が、「路上駐輪対策事業」です。これは建設課より説明があったのですが、路上駐輪の現状について、委員からの情報提供や駐輪場の問題点を挙げていただきまして、実態調査の参考となる意見がいくつか挙がりました。

二つ目が、「とやの物語」。「とやの物語」という事業が今年も10月6日にあるのですが、これは窓口サービス課より説明がありました。

3番目は、「区民協働森づくり事業」です。これは建設課より説明がありました。市営住宅の跡地などで植樹をするのですが、その後の木の管理等の重要性等について、我々から意見が出されました。それから、各担当より今後必要になる視点を協議し、取り入れていきたいという旨の報告がありました。

二つ目の議題です。「公共交通の現プランの説明について」。これは、説明を受けるという形だったのですが、部会のテーマである「バスを中心とした公共交通」について、委員の公共交通の知識を深めることを目的として、現プランの勉強会をしました。都市交通政策課より「新潟都市交通戦略プラン」の説明と事務局から「中央区生活交通改善プラン」の両方の説明がありました。

最後の議題なのですが、我々の部会の松川委員から提案がありました。松川委員は、公共交通研究者で、バス交通には非常に詳しい方です。そこで周知を深める施策、さらには利用環境の改善について、バス利用促進への取組み、転入者への案内強化などの要望などの意見があり、それを検討していくということになりました。

裏面を見てください。引き続きまして、第4回の部会を開催しました。第4回目は8月20日に開催し、会場から事務局までは記載のとおりです。このときも三つの議題が出ました。まず一つ目が、前回、松川委員から提案があったのですが、全部で11種類くらい実際、提案があったのですが、その中でどれが我々の活動としていいのだろうかということをお互いに話し合いました。そこで大体、これができるのではないかと意見が出たのが、ここに書いてあるとおり、まず周知を広める施策。これはナビタイムというものがあるのですが、それがあまり使われ

ていないので、それらを広めていくかなどの意見が出ました。それから、区役所からの案内の強化ということで、これは転入者に対してバスの地図などを入れたらどうだというような意見が出ました。それとバス停が散在している地区、例えば、駅周辺や万代周辺のように散在していて、万代まで来たけれども、次にどこで乗っていいかわからないというときに、各停留所にバス停のマップを貼ることをやったらどうかという案が出ました。あとはバス停の名前ですけれども、もう少し分かりやすい近くの公共施設の名前を使用するということをしたらどうだという意見が出て、それはバス事業者への提案でやっていこうではないかという意見が出ました。

もう一つの議題ですけれども、これはアンケートですけれども、松川委員はじめ、我々としてもいろいろな意見を出したのですけれども、やはり皆さんの意見をもう少しお聞きしたいなということで、一枚、資料が入っていると思うのですけれども、地域における生活交通の課題や改善策について情報をお寄せくださいと。これは委員の方のみに資料が入っております。第4部会では、「バスを中心とした公共交通について」をテーマに取り組んでいます。部会の中だけでは分からない各地域での生活交通の課題や、このように改善したらもっと利用しやすいといった改善策など、自治協議会委員の皆さんからも情報をお寄せいただければありがたいですということですが、ここに記載していただいて、来月9月6日までに事務局に提出していただければ幸いですと思っております。

また資料に戻ってください。最後の議題ですけれども、これは報告を受けたのですけれども、「中央区生活交通改善プラン」のこれまでの取組みについての説明です。平成27年度から5年分の取組み内容について、事務局より説明がありました。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの報告について、ご質問等はございますか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。第1部会の方に伺いたいと思います。8月7日の部会で実際に見学されて、その後、意見交換があったということなのですが、委員の皆さんは、商店街を回ってみてどういった感想を持たれたか。商店街の現状、課題について意見交換を行ったということですが、どういった意見が交わされたのか。それを伺えたらと思っています。よろしくお願いします。

(樋口委員)

当日はアトリウムに集合してスタートしまして、前川委員が商店街の古町・本町を中心として、商店街の活性化というものに対して、大変努力をされているということなので、それにつきまして、案内をしていただいたということで、我々が感じえなかった、こういうことがあるのだなという、いろいろな角度から説明を受けながら聞かせていただきました。

まず、組合の事務所がどこにあって、どういう組み方をしているかということは、初めて私どもは知りました。いろいろと商店街の中で、お互いに連携を合っている

部分と、逆に連携できない部分ということが、そういう中であるだろうということを思いました。

当日は、視察した日が水曜日だったものですから、どちらかという、水曜日でお休みになっていた店が多かったのか、実際に店を閉めているのか、時間が遅かったのか、早く閉めてしまったのかということで、そういう点について私どもの日程の組み方に甘さがあったということはあったのですが、いろいろな問題点を抱えている中において、それぞれの商店街が頑張ってきているということは確かで、では具体的にどういうことを自治協議会のテーマとして、そういうものを組んでいくかということについては、もう少し検討する余地があるなということで、当日は締めくくらせていただいたということでございます。

(議 長)

ありがとうございました。よろしいですか。私も、一緒に第1部会なので回ったのですが、今、話しされた水曜日で、商店街は休みの日だということで、半分以上のお店のシャッターが閉まっているねという感じで、前川委員が目の前で悪いのだけれども、こういう状況か、ということが再認識させられたなという印象でありました。これをどうやって掘り起こしていくのかということは、なかなか難しいのかなということが感想です。つけ加えました。

ほかにございませんか。なければ、この部会報告を終わらせていただきます。

――各所管課からの説明（報告）――

(1) しも町循環バス「にこにこ号」(住民バス)について(資料 他1)

(議 長)

次に、「その他(1)しも町循環バス「にこにこ号」(住民バス)について」であります。中央区地域課の岩渕課長からご説明願います。

(地域課)

地域課長の岩渕です。よろしくお願ひいたします。

私から、しも町循環バス「にこにこ号」につきまして、ひとことお知らせでございます。配付してございますA3横の資料、他1をご覧くださいと思います。

ご存じのとおり、しも町循環バス「にこにこ号」につきましては、路線バスの空白地域で、買い物ですとか、通院などの利便性を向上させるために、地域住民の皆さんが主体となって運行しているものでございます。これに対しまして、区のほうでも支援を行っているということで、いわゆる住民バスというものになります。運行ルートはご覧のとおり舟江診療所前から古町、二葉町などを通りまして、寄居町十字路前までの1周半の所要時間全部で約40分ということになっています。1日7便で、土日祝日含めまして、毎日運行してございます。

さて、この「にこにこ号」ですけれども、このたび、10月の消費税率引き上げに伴いまして、運賃改定が検討されてきたところですが、今回は新潟交通の均一区間運賃が据え置きということになりますことで、「にこにこ号」につきましても同様の扱いということで、従来どおりの210円、運賃改定は行わないということになりました。

た。つきましては、運賃据え置きとなりました「にこにこ号」でございます。下町方面にお出かけの際には、引き続き、皆様よりご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、「にこにこ号」につきまして、ひとことお知らせとPRでございました。

(議 長)

これに関して、皆さん、何かご質問ございませんか。

私からいいですか。これは今までもあったのか。今回、改めてできたのか。その解説がなかったのですが、どうなのですか。

(地域課)

「にこにこ号」の路線自体でしょうか。こちらにつきましては、平成19年度からこの「にこにこ号」は下町を中心としまして、本格運行を行っておりますので、今年で11年目ということとなります。

(議 長)

今回、改めてこれを出したというのは、何か変更があったのですか。

(地域課)

今ほど申しあげましたように、運賃改正、運賃の値上げをいたしませんということお伝えしたかったものです。

(議 長)

分かりました。ありがとうございました。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。一つ伺いたいのですけれども、私はこのエリアを仕事で回っているのですが、いろいろなところにポスターが貼ってありまして、病院もそれぞれ貼ってあってすごいと思っているのですが、これは運営委員会のほうで手分けして貼っているのか、市役所、区役所の方も手伝っているのか。どのような形でマンパワーを確保しているのかを伺いたいと思います。

(地域課)

住民皆様から貼っていただいているということでございます。まことに感謝しているところです。

(議 長)

ほかになれば、この件は終わりたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。

そのほか、皆様方から、全体にわたって何かご意見やご質問等がありますか。なければ、今回の自治協議会を終わりたいと思います。

	<p>本日、予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。これもちまして、令和元年度第4回中央区自治協議会を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	2名
報道機関	1社